

## Press Release

本リリースに関する連絡先

広報担当 榊原優

03 6271 9408

[yu.sakakibara@bakermckenzie.com](mailto:yu.sakakibara@bakermckenzie.com)

### ベーカーマッケンジー、日本政策金融公庫によるクロスボーダーローン の実施に向けたアドバイスを提供

【2020年8月18日 東京発】ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：近藤浩、以下、「ベーカーマッケンジー」）は、株式会社日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」）によるクロスボーダーローンの実施に向けたアドバイスを提供しました。

2020年に開催された第201回通常国会において、「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業成長促進法）」が成立しました。本法改正により、日本公庫において、本邦中小企業者の海外子会社に対する直接融資（クロスボーダーローン）の運用開始が予定されています。

ベーカーマッケンジーは、日本公庫におけるクロスボーダーローンの円滑な実施に向け、東京オフィス及び海外オフィスが一体となり、クロスボーダーローンに関連する各融資対象国の法制（貸金業に係るライセンス及び外債登録、契約手続、金利・源泉徴収に係る法規制、債権回収・倒産手続、海外駐在事務所に係る法規制等）や業務の実施方法について、各融資対象国・地域のクロスボーダーローンに係る現地の実務を踏まえたアドバイスを提供しました。

ベーカーマッケンジーでは、東京オフィスのパートナーである鈴木康祐及び粕谷宇史、並びにアソシエートの和田卓也、大木健輔、染野玲奈、塚原和明の各弁護士がコアメンバーとなり、その他の東京オフィス及び海外オフィスの弁護士を含めて総勢56名の体制にて本業務をサポートしました。

ベーカーマッケンジーは、世界46カ国に77オフィスを有する世界最大級のインターナショナルローファームであり、このグローバルネットワークを通じて、銀行や保険会社等を含む本邦金融機関による海外プロジェクト・ファイナンスを含むクロスボーダーローンの実施及び参画を支援しています。近時では、本邦金融機関に対して、アイルランド、アラブ首長国連邦、オーストラリア、オランダ、カナダ、タイ、台湾、ベトナム、香港などにおける海外プロジェクト・ファイナンスを含むクロスボーダーローンに係る法規制についてアドバイスを提供しています。今後も、本邦金融機関による海外での挑戦を支援して参ります。

## 本件における責任者



### 鈴木康祐

銀行・金融グループ所属、東京、パートナー

03 6271 9698

[kosuke.suzuki@bakermckenzie.com](mailto:kosuke.suzuki@bakermckenzie.com)

東京事務所の銀行・金融グループに所属。金融および証券化案件などの幅広い分野に携わる。2013年、ボストン大学ロースクールにて法学修士（Banking & Finance Law）を取得後、三井住友銀行シンガポール プロジェクト・ファイナンスグループにて1年間、また、日本貿易保険（NEXI）に2年間出向し、海外プロジェクト・ファイナンス案件に従事。



### 粕谷宇史

コーポレート／M&Aグループ所属、東京、パートナー

03 6271 9515

[hiroshi.kasuya@bakermckenzie.com](mailto:hiroshi.kasuya@bakermckenzie.com)

約20年の実務経験を有し、コーポレート／M&A、事業再生・債権回収の各グループに所属。主に事業再生・倒産・債権回収案件、M&A案件を担当するほか、訴訟等の紛争処理案件にも多数の実績を有する。Legal 500（2020年版）において日本の事業再生・倒産分野の「Leading Individual」に選出されている。

## ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。70年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼における同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)

